

「地図をたよりに」構文と非飽和名詞

氏家啓吾

keigo5525@gmail.com

キーワード： 日本語 非飽和名詞 認知文法 「地図をたよりに」構文

要旨

「地図をたよりに、商談相手の会社を訪ねた」という表現のように、述語を欠いた「XをYに」という形が主節を修飾する構文がある。この「地図をたよりに」構文は、構成要素に非飽和名詞（「作者」「本場」「理由」などの、「何の」という要素が決まらなければ使えないような名詞）を要求する。

本稿では、「地図をたよりに」構文において非飽和名詞でない名詞が使われる実例があることを示した上で、これを非飽和名詞への臨時的な意味拡張であると主張する。さらに、この構文の中で非飽和名詞として使われることが慣習化している名詞もあり、その慣習性の程度はさまざまであることを指摘する。このような臨時の拡張と慣習化は、意味論と語用論を峻別する従来の考え方では問題になるが、認知言語学が提案する用法基盤モデルならば適切に捉えることができる。

1. はじめに

次に挙げるような表現がある¹。これらの表現では述語を欠いた「XをYに」という形が全体として従属節相当のものとして主節を修飾している。

- (1) 地図をたよりに、人をたずねた。
- (2) 同力士は「体力の限界」を理由に引退届を出した。
- (3) その男は私を相手に冗談ばかり言っていた。
- (4) ナンシーは、舞台女優を母に、セールスマンを父に生まれたが、

(村木 1983、(1) は改変)

本稿で以下「地図をたよりに」構文と呼ぶこの構文はさまざまな特異な性質を持っているが、その成立の条件には「非飽和名詞」という名詞のタイプが関わっていることが知られている。

本稿では、(i) 非飽和名詞の概念的特徴づけを提案し、(ii) 「地図をたよりに」構文において飽和名詞が臨時に非飽和名詞として使われる現象が見られることを指摘し、さらに(iii) 名詞ごとに非飽和名詞としての使用の慣習化にはさまざまな程度があるということを主張する。

¹ この論文は日本言語学会154回大会での口頭発表「『地図をたよりに』構文における名詞の臨時の意味拡張」、および慶應意味論・語用論研究会(2017年7月)での口頭発表「フレームに基づく意味拡張と『非飽和名詞』：認知文法の立場から」がもとになっている。コメントや助言を下さった方々に感謝したい。

以上のことと、認知文法の用法基盤モデルの立場から説明する。構文の中で使われることによる臨時的な意味拡張とその慣習化のプロセスは、語用論と意味論を峻別する従来の見方では問題になるが、用法基盤モデルならば適切に捉えることができる。

2. 非飽和名詞について

2.1 非飽和名詞の定義

非飽和名詞とは、西山（2003など）による日本語名詞句の理論において提案された名詞の下位タイプである。理論的定義は「「Xの」というパラメータの値が定まらないかぎり、それ単独では外延(extension) を決めることができず、意味的に充足していない名詞」（西山 2003: 33）とされている。

例として「作家」と「作者」を対比してみよう。前者はある人が作家であるかどうかをそれだけで問題にすることが可能であるのに対して、後者はどの作品についてなのかを特定しないかぎり問題にすることができない。つまり、「作者」という語は必須の要素として作品をその意味に含んでいるので、「どの作品の」作者かということ（パラメータの値）を指定しなければ意味的に充分ではない。「作者」のような名詞のことを非飽和名詞といい、この性質を持たない「作家」のような名詞を飽和名詞という。ある名詞が飽和名詞なのか非飽和名詞なのかということ、すなわち飽和性は、レキシコンにおいて指定されるような語彙的性質であるとされている（西山 2003: 270）。西山の挙げている例を以下に示しておく。

(5) 非飽和名詞の例（西山 2003: 269）

- 〈役割〉 : 「優勝者」「敗者」「委員長」「司会者」「上役」「媒酌人」「創立者」「弁護人」「黒幕」「幹部」「上司」など
- 〈職位〉 : 「社長」「部長」「課長」「(副)院長」「社員」「調査役」「室長」「婦長」「主任」「班長」「学部長」「艦長」など
- 〈関係語〉 : 「恋人」「友達」「先輩」「後輩」など
- 〈親族語〉 : 「妹」「母」「叔父」「息子」「子ども」など
- 〈その他〉 : 「タイトル」「原因」「結果」「敵」「癖」「趣味」「犯人」「買い物時」「基盤」「前提」「特徴」「目的」「締め切り」「欠点」など

非飽和名詞という概念は「カキ料理構文」とよばれる構文の議論においてはじめに提案された。カキ料理構文とは次のような「Xは、YがZだ」という形の構文である。

(6) カキ料理は、広島が本場だ。

この構文の成立条件を考える際にこの非飽和名詞という考えが有効である。「Yが、XのZだ」

というコピュラ文において、Zが非飽和名詞で、Xがそのパラメータを表すときに限り、対応するカキ料理構文が構成できると言われている（西山2003:276）。

また、以下で見るように本稿で扱う「地図をたよりに」構文にも非飽和名詞が関与している。これらの文法現象に反映されるということから、非飽和名詞という名詞のタイプは認知的に何らかの性質を共有していると思われる。以下では、非飽和性の概念的基盤を、認知文法の立場から特徴づけることを試みる。

2.2 非飽和名詞の認知的基盤

認知文法のベースとプロファイルという区別を紹介する。言語表現は、言語使用者の百科事典的知識と結びついた概念内容を喚起し、それを注意のステージに乗せる。この概念内容をベースと呼ぶ。そして同時に、その概念内容のうちの特定の部分に注目し、指示する。この概念内の指示対象をプロファイルという。たとえば、「斜辺」は直角三角形をベースとし、その中の直角に向かい合う辺をプロファイルする。

ベース・プロファイルの区別は、親族名称の意味を記述するのにも役立つ。Langacker (2008: 269) による名詞auntの記述を紹介する。この語の意味内容は、ある人ともう一人の人の間に成り立つ親族関係である。そこで、auntという名詞はある種の「関係」を表すと言いたくなるかもしれない。しかし、「太郎のおばに話しかけた」と言えるように、この語の指示対象は関係ではなく、あくまで人である。したがって、単に関係を表すというだけではいけない。ベース・プロファイルを使って表現すると次のようになる。まず、auntはある人を基準とした親族関係の構造をベースとして喚起する。そしてその中の特定の位置にある人（具体的には参照点となる人の親の姉または妹にあたる人）をプロファイルする。下のように図式化される。細い線はベースを、太い線はベースの中のプロファイルを表している。

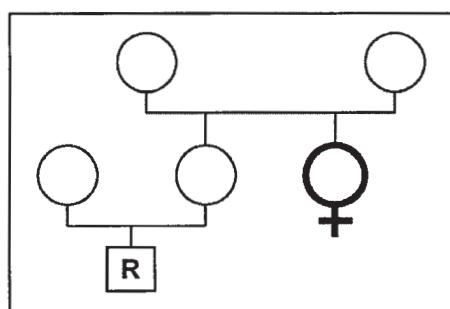


図1. 名詞auntの意味構造 (Langacker 2008 : 67)

対応する日本語の「おば」は他の親族名称と同様に非飽和名詞の一例と考えられている。ある人がおばであるということは、この語のベースにある図のような親族関係の知識の中の、プロファイルされていない人 (R) との関係に依存している。つまり、参照点を意味の中に含んでいて、参照点となる人を特定しなければある人がおばであるかどうかはわからない。このことこそ、「おば」が非飽和名詞であるということにほかならない。

非飽和名詞は、そのベースに含まれるモノや出来事に相対的な概念を表す名詞であると言える。そのためこれらの語を適切に使うためには、ベースにあるモノや出来事を特定する必要がある。そのためこれらの語を適切に使うためには、ベースにあるモノや出来事を特定する必要がある。

2.3 飽和と非飽和の多義名詞の背にある意味拡張

非飽和性には名詞の意味のベース（その語が喚起する、百科事典的知識と結びついた概念内容）が関わっていることを確認した。ところで、飽和と非飽和の多義語と思われるような名詞が多数存在する。そのような多義性の背後にある意味拡張に着目すると、非飽和性には名詞の意味のベースが大きく関わっているということがいっそう明らかになる。

「武器」という名詞を考えよう。一つの語義は「戦闘に使用する器具」といったもので、これには銃やミサイルなどが含まれるだろう。この語義を武器₁と呼ぶとすれば、武器₁は飽和名詞と考えられる。

(7) あの国は武器を輸出している。

武器₁は飽和名詞だが、同時に、それが行為の中でどのような役割を果たすのかといった知識も言語使用者の間で共有されている。そして、「武器」には次のような使い方もある。

- (8) a. 交渉力が彼の武器だ。
b. 彼は交渉力が武器だ。

「交渉力」は武器₁の事例ではない。ここでは概ね「強み」といった意味で使われていると言える。この語義（武器₂）の「武器」は、(8b) のカキ料理構文を構成することができることからもわかるように、非飽和名詞である。「武器」という名詞のこの多義性の背後にある意味拡張は、武器₁と結びついた「行為の中で使われ、それを使うことで行為者が有利になる」という共有された知識に動機づけられている。武器₂では、このベースの中の行為者が参照点となり、参照点に依存した概念になっているのである。(8a) では「彼の」という形で参照点を特定している。

このような、共有された知識に基づく飽和から非飽和への意味拡張は広く見られる。たとえば、次の表現においては「スパイス」が「香辛料」の意味ではなく、「ちょっとしたアクセント」の意味である。

ト」といった意味の非飽和名詞用法で使われている。

- (9) a. ヒョウ柄のスカーフが、彼の服装のスペインだ
- b. 彼の服装は、ヒョウ柄のスカーフがスペインだ。

この多義性も、スペインが料理の中で典型的に果たす役割の知識（「少ない量でもそれが入っていることで料理の味や香りが変わる」といった内容）によって動機づけられていると言える。さらに、「メッカ」の都市名の意味と「～の中心地」という意味の間にも同じ関係が見られる。

以下で、「地図をたよりに」構文ではこのような百科事典的知識にもとづく意味拡張が構文の力によって臨時的に起こる場合があることを見る。

3. 地図をたよりに構文の概観

村木（1983）は、この構文についての詳細な記述的研究である。この構文は、「発生的には、おそらく [...] 「して」が省略されて成立したもの」で、「「シテ」の有無によって、一般に意味の差は生じないようである」（村木 1983: 267-268）とし、さらに「動詞が「シテ」ではなくて、慣用句を構成する動詞部分が省略されて、同じタイプの表現をつくることがある」（p. 269）とも指摘して、次の例を挙げている。（10）は「楯にとる」（11）は「カサにきる」がもとになっている。一方慣用句ではない「自由な語結合」では、このように動詞を省くことはできない。

(10) 紋切り型の大義名分を楯に、行政当局による一切の監督権を否定する。

(11) 幹部が権力をカサに、女性をかどわかしていながら……

（村木 1983: 269）

また、「〈N₁ヲ〉と〈N₂ニ〉が各々独立して（主）文の成分になることができ」ず、「ふたつの名詞句の順序を入れ替えることもできない」（p. 269）ということ、「〈N₁ヲN₂ニ〉の〈N₂〉は一般に連体修飾をうけることがない」（p. 271）ということ、N₁を「は」で主題化したり「も」、「こそ」でとりたてたりすることができない（p. 272）ことなどを述べたうえで、多数の実例を挙げ分類している。

全体として、この構文のイディオム的な側面に注目した研究と言える。個々の構成要素とその組み合わせ方に関する一般的な規則からは予測できないような特徴をこの構文が備えていること、言い換えれば、言語の知識の単位（linguistic unit）となっていることをはっきりと示している。

寺村（1992）は村木の観察を踏まえて、この構文の成立条件を明らかにすることを試みた。「「XヲYニシテ」といういい方から「シテ」を省略すると求める構文ができるか」というと、

そうではない」（寺村 1992: 122）という点に注目した。

(12) a. 離れをアパートにして人に貸した。

b.*離れをアパートに、人に貸した。

(13) a. 豚を丸焼きにして食べる。

b.*豚を丸焼きに、食べる。

(寺村 1992: 122)

この例をもとにして、「XヲYニ、S」という構文の成立条件は、(i) 「名詞X、Yと、S（あるいはそれを構成する主格語と述語）の間に、「XがSのYだ」という意味関係が存在する」こと、そして(ii) 「Yは、本来的に「何かのY」であるような性格をもった名詞でなければならない」ことであると主張した（寺村 1992: 123）。

なおそれに加えて、Yが身体部分を表す場合には(i)の条件が当てはまらないことも指摘している。たとえば下の例では「娘の遺影が胸だ」「財布が片手だ」といった関係は成り立っていない。

(14) 母親が、娘の遺影を胸に持参金廃止を訴えた。

(村木 1983: 285)

(15) 「石焼芋」の声を聞き、財布を片手に部屋を飛び出した。

(大島 2017: 2)

このような場合には保持の意味を表すが、このタイプは「地図をたよりに」構文の中でも独自の性質を持っている。本稿では詳しく論じないが、他の事例との違いもあるとはいえ、共通点・連続性もあることから、筆者はこのタイプも「地図をたよりに」構文の下位タイプと見なしている。大島（2017）に詳しい記述がある。

さて、上の(ii)の条件に関して、寺村はこのような名詞を「帰属性の名詞」と呼び、「本来的に何かに属する、あるいは何かについての、何かに対する実体、あるいは観念を表す名詞」（寺村 1992: 124）と規定している。実はこれが2節で紹介した「非飽和名詞」と一致するのではないかということが三宅（2000）によって指摘され、その後この構文が非飽和名詞との関係で研究されることになった。三宅は成立条件を次のようにまとめている。

(17) 「XをYに、S」の成立条件（三宅 2000: 81）

a. YはSのいずれかの項から修飾を受けるという関係が潜在する。

b. Yは、Sの中のいずれかの項と同一指標を持つ空の代名詞(pro)の限定を受けており、

その空の代名詞はYが「一飽和性」の場合にのみ認可される。すなわち、次のような構造をなす。

Xを(pro_iの)Yに、[s...Arg_i...]。（"Arg"は"項"を表す）

三宅の一般化 (17) は寺村とは違つて、Y のパラメータを埋めるものが主節に項として含まれる名詞句であることを含意している。

山泉 (2010, 2013) は非飽和名詞のパラメータが名詞句ではなく節によって埋められる現象が広く存在することを主張した研究である。それによれば、この構文においても主節の項ではなく主節そのものが Y のパラメータの値となる場合がある。たとえば (2) の例文「同力士は「体力の限界」を理由に引退した」において「理由」のパラメータを埋めるのは、「引退届け」でもなく「同力士」でもない。主節の項ではなく、「同力士が引退届けを出した理由」というふうに、主節が表す出来事によってパラメータが埋められているのである。

簡潔にまとめると次のようになる。身体部位タイプを除いた一般化を示す。

(18) 「X を Y に、(主節)」という表現の成立条件

- a. 「X が～の Y である」というコピュラ文に相当する意味関係が成り立つ。
- b. Y は非飽和名詞であり、主節または主節の項がそのパラメータを埋める。

一言加えると、上の成立条件は、十分条件にはなっていない。他にどのような条件が成り立つていなければならないか検討される余地がある。たとえば寺村は次のペアを挙げている。

(19) a. 宣長は大平を養子にして本居家を継がせた。

b.*宣長は大平を養子に、本居家を継がせた。

(寺村 1992: 122)

「養子」は非飽和名詞と分類される可能性もあるだろう。かりに「養子」が親をパラメータに取る非飽和名詞だとすると、「宣長」がそのパラメータを埋めるため、上的一般化では (19b) が不適格であることは説明がつかないことになる。これは、「大平を養子にする」という出来事と「本居家を継がせる」という出来事が継起して起こる別の出来事であることに由来すると思われる。適格な (3) 「その男は私を相手に冗談ばかり言っていた」においては、「冗談ばかり言う」という出来事とは別に「私を相手にする」という出来事があるわけではない。主節の表す出来事において、「私が相手である」という関係が成り立っているのである。このように、「X を Y にして、(主節)」という表現において、「X を Y にする」という出来事が主節の表す出来事とは別の時点のことである場合には、対応する「X を Y に、(主節)」という構文を作ることができない。

また、Y のパラメータを主節の項の名詞句が埋める場合にも、主節が表す内容には制限がある。

(20) a. ナンシーは、舞台女優を母に、セールスマンを父に生まれた。

b.*ナンシーは、舞台女優を母に、セールスマンを父に死んだ。

これは、「Xが～のYである」という関係が、主節が表す出来事とは独立に成り立つような場合にはこの構文は使えない²という制限でとらえることができる。上の例で「舞台女優がナンシーの母である」「セールスマントナントンシイノハアリ」という関係が成り立っていたとしても（20b）が不適格なのは、死ぬという出来事とは独立にその関係が成り立つからである。一方、生まれるという出来事がなければ「舞台女優がナンシーの母である」「セールスマントナントンシイノハアリ」という関係は生じなかつたと考えられるため、（20a）は適格となる。

つまり、主節が表す出来事と「Xが～のYである」という関係の間には、緊密な意味的結びつきがなければならないのである。構文のこのような意味的側面が、Yの位置に非飽和名詞、特に出来事をパラメータにとるような非飽和名詞が多く生起するということの背景にあるのだと思われる。

4. 飽和名詞が生起する例について

先行研究ではYの位置に現れる名詞は非飽和名詞または身体部位名詞であると一般化された。ところが、「腕を枕に、キオはその場に寝そべった」のような実例もある。「枕」は飽和名詞と判断されるので、上的一般化の反例となる。このような例は単なる不規則な例外なのだろうか、それとも背後には何らかの規則性があるのだろうか。

そこで、現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）を使って調査を行った。「を [名詞] に、」という形で検索して出てきた 5999 件の中から、この構文の事例でないものを手作業で取り除くと、事例は 5806 例であった³。なお、主節との間に「、」が入っているものだけに絞って検索したため、すべての事例を集められたわけではない⁴。

Yに生起する名詞の語彙素タイプ数は 338 語だった。上位の語と出てきた頻度、全事例に対する割合を表 1 に示した。タイプ数 338 語のうち、頻度 1 の名詞が 173 個、頻度 2 の名詞が 28 個であった。1 回または 2 回しか生起しない名詞が多いことから、この構文は共起する名詞に強い意味的な制限があるにもかかわらず、ある程度の生産性を持つ構文であることがわかる。

先行研究の通り、多くは非飽和名詞または身体部位名詞だった⁵。しかし少数の例ではあるが、非飽和名詞でも身体部位名詞でもない名詞が生起する例もあった。「枕」（8 回）「杖」（2 回）「銃眼」（1 回）などである。以下ではこれらの例に注目して論じる。

² なおこの一般化は、Yの位置に非飽和名詞が使われることの説明にもなる。さらに、以下で検討する飽和名詞が使われる例についてもこの一般化が当てはまる。

³ 取り除いたものには、たとえば次のような文が含まれる。

(i) 天井をベージュに、床をグリニッシュグレイにすると、ちょっとクラシックな感じです。

⁴ 読点が入っているものだけに絞って検索したのは、「餌を犬にやった」のような、構文の事例ではない通常の文が大量に紛れ込んでしまうという技術的な問題からである。

⁵ ほとんどこの構文の中でしか使われない名詞もあった。「皮切り」（111 回）「尻目」（85 回）「足がかり」（11 回）など。これらの名詞と構文の組み合わせは、まるごと記憶されている必要があるだろう。また、この構文との組み合わせで独特のイディオム的な意味になるものもあった。「よそ」（123 回）「ばね」（9 回）「えさ」（4 回）など。これらも組み合わせまるごと慣習化していると思われる。

表1. 「XをYに」のYの位置に生起する名詞の頻度と割合

Y	頻度	割合%
中心	883	15.21%
もと ⁶	547	9.42%
対象	413	7.12%
背景	291	5.01%
切っ掛け	241	4.15%
目的	161	2.77%
相手	138	2.38%
理由	133	2.29%
テーマ	132	2.27%
余所	123	2.12%
契機	119	2.05%
舞台	116	2.00%
皮切り	111	1.91%
ベース	110	1.90%
頼り	105	1.81%
境	95	1.64%
前提	88	1.52%
筆頭	86	1.48%

Y	頻度	割合%
尻目	85	1.46%
片手	70	1.21%
最後	65	1.12%
条件	57	0.98%
胸	55	0.95%
先頭	55	0.95%
背	53	0.91%
目標	49	0.84%
基本	47	0.81%
軸	46	0.79%
横目	44	0.76%
例	38	0.65%
機会	37	0.64%
合い言葉	37	0.64%
手掛かり	33	0.57%
武器	33	0.57%
口実	32	0.55%
基準	31	0.53%

次の例の「枕」「杖」「銃眼」は非飽和名詞でも身体部位名詞でもない。また頻度も低いことから、まるごと記憶されているわけでもない。

- (21) 穂先が折れ欠けた槍を杖に、大助は父の前へ歩み寄り、笑いかけた。
- (22) 少なくとも三頭の子ザルが、先生の膝を枕に、平和を絵にしたような構図で眠りこけていた。
- (23) 湖岸との間の橋桁を撤して、家々の窓を銃眼に、投石器や弓矢で応戦した。

⁶ BCCWJのデータでは「もと」「基」「元」という3種類の出現形が「基」と「元」の2つの語彙素に区別されていたが、ここでは表記の揺れと判断してすべてひとつにまとめた。

これらの例を見ると、飽和名詞がこの構文の Y の位置に生起するときには一定のパターンに従うことがわかる。第一に、Y は主節の事象における（広い意味での）道具を表す名詞である。そして第二に、X の指示対象は実際には Y ではないにも関わらず、この文が報告する事態においては、Y が表すものの役割を X の指示対象が担っている。つまり、X がその場で Y のかわりを担っているということを表している。たとえば (21) では「歩み寄る」という出来事において「穂先が折れ欠けた槍」が杖のかわりを担っている。

名詞「杖」の働きに注目する。この文における名詞「杖」の使われ方は、通常の使われ方とは異なる。「杖」の慣習化された語義は、ある種の道具であり、あるものが杖であるかそうでないかをそれだけで問題にできるので、飽和名詞である。「太郎が杖を買った」という文ではこの意味で使われていると言える。しかし (21) では慣習化された語義とは少し違う意味で使われている。「穂先が折れ欠けた槍」はこの意味での「杖」のインスタンスではない。この発話では、「杖」が次のような臨時的な用法で使われていると考えられる。

(24) 「杖」の臨時的な用法

〈杖〉 → 〈ある出来事において杖の役割を果たすもの〉

この用法では、「杖」という名詞が出来事に対して相対的な概念を表しているのである。これは、非飽和名詞（意味のベースにあるモノや出来事に対して相対的な概念を表す名詞）として使われているということに他ならない。すなわち、ここでは飽和名詞から非飽和名詞への臨時的な意味拡張が起こっているのである。(22) (23) も同様のことが言える。

注目すべきことは、この意味拡張は「杖」「枕」「銃眼」といった物が出来事の中でどのような役割を果たすのかということに関する共有された知識に基づいているということである。「杖」は歩く時に体を支えるものだということを知っているから、字義通りの意味では「杖」ではない「穂先が折れ欠けた槍」を指して使われた (21) の表現を理解できるのである。2.3 節で「武器」や「スパイス」といった語の多義性について、その背後には共有された知識に基づく意味拡張があると述べた。(21) (22) (23) ではそれと同じ仕組みによる意味拡張が、臨時的に起こっているのである。

そしてこのような拡張は、「地図をたよりに」構文がその要素に課す指定が引き起こすものであり、構文による強制の一種であると考えられる。この構文は Y の要素として「ベースにあるモノや出来事に対して相対的な概念を表す名詞」という意味タイプを要求する。「杖」や「銃眼」が Y の位置で使われるとき、これらの名詞はそのような意味タイプの名詞として使われるるのである。

飽和名詞が語用論的に非飽和名詞として解釈される場合があることは、先行研究にも指摘がある。上述したように、カキ料理構文「X は、Y が Z だ」は Z に非飽和名詞を要求する。しか

し、西山によれば (25) は Y に飽和名詞「ヴァイオリン」が入っているが、幼児である洋子が板切れを首に当て、長箸でこすりながら、親に向かって「ねえ見て、わたくし、ヴァイオリン弾いているの」と言うのを指して発話されれば、非飽和名詞と解釈されて適切なカキ料理構文となる（西山 2003: 299）。

- (25) 洋子は、これがヴァイオリンだ。

西山によればこれは関連性理論で言う「言葉の緩い用法」（*loose talk*）であり、あくまで語用論的に拡張されているに過ぎないという（西山 2003: 300–301）。また、小屋（2013）では次のような文が分析されている。

- (26) 中田は日本のベッカムだ。

- (27) 蘇州は東洋のペニスだ。

小屋によれば、これらの文では「ベッカム」「ペニス」といった固有名詞が、本来は飽和名詞であるにもかかわらず語用論的に非飽和の解釈が与えられている（小屋 2013: 222）。

山泉（2010）は (25) の類の例について「構文に由来する非飽和性」と表現し、「非飽和性は語彙だけが担う特性ではなく、構文も担う特性であると考える」とまとめている（山泉 2010: 49–54）。本稿の例は、「構文に由来する非飽和性」という現象が、「地図をたよりに」構文においても見られるということを示したことになる。

西山（2003）などではこのような臨時の用法はあくまで語用論の問題であり、意味論の問題ではないとされた。しかしさらなる例を考慮に入れると、この二分法には限界があるということが明らかになる。

5. 慣習化

ここまで見た例は、あくまで特定の使用イベントにおける拡張でその場限りのものである。コーパス上の例の中には、上と同じパターンの意味拡張が慣習化したために非飽和名詞としての語義を持つに至ったと考えられるものも存在する。

- (28) 伊勢湾の湾口にある小島を舞台に、りりしい若者と清純な美少女が恋をする。

- (29) 女子屈指のビッグサービスと強打を武器に、九十九年のウィンブルドンでは予選から準決勝まで勝ち上がった彼女は、…

(BCCWJ)

「舞台」は 116 回観察された。この語の一つの意味は「演劇などをを行うために作られたステージ」といったものだろう。 (28) の例では、「芝居などの背景となる場所」というふうに、

非飽和名詞として使われている。そして 116 回観察されたことからも推測できるように、「舞台」がこの構文の中で使われることは定着していて、おそらく丸ごと覚えられている。「武器」は 22 回観察された。この語も、出来事に対して相対的な非飽和用法で使われている。「武器」の二つの用法の間にある関係については 2.3 節で述べた。

「武器」や「舞台」のこのような使われ方は、けっしてその場限りのものではない。「舞台」は非飽和名詞としての語義を持つ。先行研究でも非飽和名詞の一例として「舞台」を挙げるものがある（山泉 2010: 26）。意味拡張の結果、非飽和名詞としての用法が定着して語義となっているのである。この多義の背後にある意味拡張のパターンは、上で見た (21) における「杖」などの臨時的な意味拡張のパターンとぴったり対応しているのである。

次のような例はどうだろうか。調査では「ばね」は 9 回、「エサ」は 4 回見つかった。

(30) その屈辱をばねに、ソ連は核軍事力の強化に全力をあげた。

(31) 友人が五百万をエサに、伊東の車に細工してくれと俺に吹き込んだ。

(BCCWJ)

この構文の中でこれらの名詞が使われることは、ある程度慣習化されていると思われる。「X をばねに」「X をエサに」といった言い回しは多くの日本語話者が知っているだろう。ただし、この構文から離れて「ばね」や「エサ」に（出来事に相対的な）非飽和名詞としての語義が定着しているとは言い難い。

このように、「舞台」「武器」のような名詞、「ばね」「エサ」のような名詞、「杖」「銃眼」のような名詞でそれぞれ非飽和名詞としての使われ方の慣習化の程度がそれぞれ異なり、連續体をなしていると考えられる。つまり、「杖」や「銃眼」の例と「舞台」や「武器」のような例との間にある違いは、慣習化の程度の連續的な違いに過ぎないのである。「銃眼」のような名詞は非飽和名詞としての使われ方が全く慣習化されていないと思われるが、それでも「地図をたよりに」構文の中で使うことができ、また適切に解釈することができる。

6. 構文の指定による意味拡張とその慣習化

「地図をたよりに」構文は、構文スキーマとして言語知識の一部をなしている。そしてさまざまな具体性の下位スキーマと共存する構文ネットワークを成している。そのネットワークの一部には、「Xを対象に」といった、Yに特定の名詞が入った形で慣習化された名詞特定スキーマもある。また、「Xを〔身体部位〕に」のようにYの名詞タイプが指定された下位構文スキーマ（名詞タイプ特定スキーマ）も存在すると思われる。

言語使用者は事例に繰り返し触れることでこのような構文スキーマを抽出する。そのようにして習得されたスキーマには、3 節で述べたような、「名詞Yは非飽和名詞であり、それを主節が表す事態またはその參與者が指定する」といった指定が含まれているだろう。この知識を使って、「Xをヒロインに」「Xをタイトルに」「Xを原案に」といった新奇な（まるごと覚え

ていない) 事例を産出したり、理解したりすることができる。

この指定と衝突がある場合には、構文スキーマの指定に沿うように臨時的に拡張されて解釈される。(21) 「穂先が折れ欠けた槍を杖に、大助は父の前へ歩み寄り、笑いかけた」のように、Yが道具を表す飽和名詞である場合には、構文スキーマの指定に沿うように(24)に示した意味拡張を起こすのである。

以上のような、構文の指定に沿って語の意味が臨時に拡張するプロセスは、Langacker (2009) が “skewing” と呼ぶプロセスである。使役移動構文 (caused motion construction) と呼ばれる次のような構文についての議論を紹介する (Langacker 2009: 250–256)。

(32) He sent a birthday present to his daughter. (Langacker 2009: 255)

(33) Pat kicked the football into the stadium. (同p. 251)

(34) Sam sneezed the napkin off the table. (同p. 253)

sendはこの構文に出てくる代表的な動詞であり、また、この構文で使われることが動詞sendの最も典型的な用法でもある。したがって当然、sendに目的語を移動させるという意味が含まれていると考えられる。一方kickはこの構文によく出てくるけれども、あくまでkickの数ある用法の一つであり、この動詞の最も際立った用法というわけではない。そしてsneezeはこの構文に出てくることが全く慣習化しておらず、いくぶん創造的な使い方である (同p. 255)。

Langackerの提示する用法基盤モデルの考えでは、(33) のようにkickが使役移動構文の中で使われるということは、その使用イベントにおいてそれが使役移動動詞としてカテゴリー化されるということを意味する。したがってその用法が慣習化されているということは使役移動動詞としての語義を持っているということである。kickの多義の一つとして、目的語を移動させるという意味があるということになる (同p. 253)。

sneezeはこれらとは違い、この構文で使われることが全く慣習化されていない。それどころか自動詞なので、使役移動構文の動詞スロットに関する指定と衝突しているのである。しかし(34) のようにこの構文の中で使われた場合には、使役移動動詞として拡張的にカテゴリー化される。つまり、構文スキーマの指定に沿った意味へとsneezeが臨時に拡張するのである。重要なのは、たった一度の使用でも、その意味の慣習化への第一歩だということである。sneezeも繰り返しこのように使われれば、使役移動動詞としての語義を持つ多義語となる (同p. 256)。このような、構文に沿った拡張的使用をLangackerは “skewing usage” と呼ぶ。

同じことが「地図をたよりに」構文にも当てはまるだろう。たとえば、(21) のような「杖」の非飽和名詞としての使用が繰り返されて、「Xを杖に」という表現が慣習化されたとすると、「杖」は非飽和名詞の語義を獲得することになる。「ばね」は実際にこのような慣習化のプロセスを経て、この構文に沿った非飽和名詞としての意味を獲得したと考えられるだろう。

5節で見た「杖」の意味拡張と「武器」の多義性が連続的であり、慣習化の程度の違いである

という観察は、意味論と語用論の間に明確な境界線を設ける考え方にとっては問題になるだろう。しかしながら、本稿の用法基盤モデルの立場ならば、適切にとらえることができる。従来の研究で想定されていた語彙と文法の区別、意味論と語用論の区別は、究極的には個別の言語使用とその慣習化によって捉え直されることになる。

7. まとめ

まず非飽和名詞という名詞タイプを認知言語学的に特徴づけることを提案し、次に地図をたよりに構文において飽和名詞が非飽和名詞として使われる一定のパターンがあること、その慣習化的程度が様々であることを指摘し、最後にそのような構文における意味拡張と慣習化が認知文法の枠組みによって適切に捉えられることを主張した。

先行研究のように臨時の意味拡張を語用論の問題として文法から切り離すと、観察される慣習化的程度の問題を適切に捉えられない。認知文法の用法基盤モデルの考え方では、この問題は生じない。

参考文献

- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- Langacker, Ronald W. (2009) Constructions and Constructional meaning. Evans and Pourcel (eds.) *New Directions in Cognitive Linguistics*. 225–267.
- 三宅知宏 (2000) 「名詞の「飽和性」について」『国文鶴見』35. 89–79.
- 村木新次郎 (1983) 「「地図をたよりに、人をたずねる」という言い方」渡辺実編『副用語の研究』267–292. 東京：明治書院.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論：指示的名詞句と非指示的名詞句』東京：ひつじ書房.
- 大島デイヴィッド義和 (2017) 「主要部を持たない日本語従属節：シテ・言ッテ・思ッテの不在」『言語研究』151. 1–35.
- 寺村秀夫 (1992) 「「付帯状況」表現の成立条件：「XヲYニ…スル」という文型をめぐって」『寺村秀夫論文集1日本語文法編』113–126. 東京：くろしお出版.
- 山泉実 (2010) 「節による非飽和名詞（句）のパラメータの補充」東京大学博士論文.
- 山泉実 (2013) 「非飽和名詞とそのパラメータの値」西山佑司編『名詞句の世界』東京：ひつじ書房, 11–27.

“Chizu-o Tayori-ni” Construction and Unsaturated Nouns

Keigo Ujiie

Keigo5525@gmail.com

Keywords: Japanese, unsaturated noun, Cognitive Grammar

Abstract

Among the constructional idioms in Japanese is what I refer to in this paper as the "*chizu-o tayori-ni*" construction, a sentence with a subordinate clause 'X-o Y-ni' that lacks a predicate verb. The noun in the Y slot of the construction is generally considered to be restricted to 'unsaturated nouns': nouns that require reference point elements for their conceptualization (e.g. kinship terms, *sakusha* 'author', and *riyuu* 'reason').

The corpus-based research I have conducted, however, shows that saturated nouns can be occasionally found in the Y slot of the construction. This paper proposes a usage-based account of this phenomenon. It is maintained that the specification of the construction coerces those nouns to temporarily serve as unsaturated nouns. Moreover, with some nouns this semantic extension is conventionalized, which means that they have established uses as unsaturated nouns.

(うじいえ・けいご 東京大学大学院)